



つどえ連盟発祥の地ぐんまに！ 誓い合おう 更なる飛翔を！

第63回全国ろうあ者大会 in ぐんま

平成27年6月10日(水)～14日(日) 群馬県前橋市 ヤマダグリーンホール前橋・群馬会館・群馬県庁 他

主催：一般財団法人全日本ろうあ連盟

主管：一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟

第63回全国ろうあ者大会実行委員会

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター内

(一社) 群馬県聴覚障害者連盟気付 FAX 027-255-6870 TEL 027-255-6404 E-mail th63zenkoku-jimu@deaf-gunma.com



No.23
2015年6月

研究分科会③ 障害者差別解消法

重要なテーマ。田門先生の講演を聞きたいと、席が足りなくなるほどの盛況となりました。来年4月から施行となる差別解消法、特に合理的配慮について詳しく説明をいただきました。

障害者差別解消法と雇用促進法、それぞれの合理的配慮の意味の違いや行政機関は義務となっているが、民間事業所(企業)については義務ではなく努力義務になっているなど詳しく説明がありました。

パネルディスカッションがその後あり、統括主幹 遠藤氏、連盟副理事 小中氏より、それぞれの立場から具体例をあげて説明いただきました。

分科会の様子



田門先生

にしな 仁科さん 40代女性ろう者 山梨県

ぜんこくたいかいさんか かいじょう
全国大会参加は10回以上

ほうりつ かいしゃく むすか
法律の解釈が難しかったです。

ほうりつ りかい たいせつ おち じぶん
法律を理解することも大切と思ったが、それよりも、自分が
いま じんせい さまざま ばめん かん さべつてきあつか
今までの人生で様々な場面で感じた差別的扱いを、きちんと
さべつ じれい せいり ひつよう ごうりてきはいりよ
差別の事例として整理して、必要な合理的配慮をきちんと
いし ひょうめい かんきょう ひつよう おち
意思表示ができる環境が必要だと思いました。

てづかさ 40代女性健聴者 福井県 ぜんこくたいかいさんか かいめ
全国大会参加は7～8回目

つか たもんせんせい はなし べんきょう
お疲れさまです。田門先生の話はいつもわかりやすく、とても勉強になります。今後、私達の生活の中で、差別に関する声を声を出していかねば、敏感になっていかなければなあと。いつも「ろう者」のことだけ、「手話」のことだけを考えていくのではなく、「難聴者」「要約筆記」のことも併せて考えないと…。逆に難聴者から「差別だ！」と言われたいよう、配慮が必要だと思いました。

ほか しょう しゃ こと さべつ い
他の障がい者の事でも「差別だ」と言われたいようにしなくちゃと思いました。

じっこういいん よういん つか
実行委員 要員のみなさま、お疲れさまです。
たいかいちゅう さいて
大会中、最後まで、がんばってくださいネ。

第4分科会『歴史（運動）』

まず、3分間の秘蔵映像が流れ、連盟創立当時の歴代連盟長の活動の様子が見られました。その後のトリプル講演がありました。パネルディスカッションでは、ビデオ上映があったこともあり、創立の経緯や苦労話、また懐かしい方々のお顔を見て感動されたと話される方もおられました。

68年前のことを知っている人は殆どいらっしゃらないようですが、戦後の混乱期に先人が立ち上がり全日本ろうあ連盟を結成、その後のろうあ運動の展開があり、現在がある。これらを今後につなげて行く決意が見られる分科会でした。



～ さんかしゃ かんそう 参加者の感想 ～

ゆきみさん 健聴 40代女性 福岡県 ろうあ者大会参加は1回目
通訳士を目指して勉強中、勉強のためと思って参加しました。
思っていた以上に聞いて学べて良かったです。

遠藤泰廣さん ろう者 40代男性 千葉県 ろうあ者大会参加は6回以上
現在、手話講習会講師として活動しています。教えるにあたり、歴史、
背景を知りたいと思っていたので、大変参考になりました。再認識しまし
た。
手話言語条例ができる前と今回の大会とでは、開催地群馬で条例ができ
た後なので感じることも多少違います。誇らしく思っています。